

仕 様 書

<p style="text-align: center;">無償 提供品</p>	<p>1 マタニティマーク入りストラップ</p> <p>(1) 大きさ：縦3～6 cm 横3～6 cm程度のもの</p> <p>(2) 厚 さ：2～6 mm程度のもの</p> <p>(3) 材 質：本体部分は軟質塩化ビニール、ラバー又はこれと同等以上の耐水性のある素材とし、ストラップ部分はボールチェーン、紐又は松葉ゴムとし、長さは8 cm 程度とする</p> <p>(4) デザイン：両面にマタニティマークを印刷すること マタニティマークのデザイン、利用方法については「健やか親子21」のホームページを参照の上、使用後にマタニティマーク使用規定第5条に基づく報告を行うこと (https://sukoyaka21.cfa.go.jp/maternitymark/)</p> <p>(5) その他：ストラップはOPP袋等に個別に包装すること</p>
	<p>2 マタニティマーク入り持ち帰り用バッグ</p> <p>(1) 大きさ：A4サイズのパンフレットやチラシ等が余裕をもって入れられ、持ち手又は手穴付きのもの</p> <p>(2) 材 質：LDポリエチレン、ナイロン、不織布又はこれらと同程度の耐久性のある素材で透過性のないもの</p> <p>(3) デザイン：バッグ本体へマタニティマークを印刷する</p>
<p style="text-align: center;">広告物</p>	<p>1 マタニティマーク入りストラップ及び持ち帰り用バッグそのものには広告の掲載はできない。</p> <p>2 広告掲載の形態の違いにかかわらず、広告の内容については春日井市と事前に協議をすること。</p> <p>3 広告物には、広告である旨を明示するほか、春日井市が協賛・認定しているような印象を持たれないように配慮すること。</p> <p>4 広告物には広告主の名称を明示し、広告の内容に関する問い合わせ先は広告主であることを記載すること。</p> <p>5 広告物はA4サイズ以下の大きさとし複数に及ぶ場合は、ストラップと併せて透明のOPP袋等で包装すること。</p>
<p style="text-align: center;">数 量</p>	<p>各 2,100 部</p>
<p style="text-align: center;">納品場所</p>	<p>春日井市総合保健医療センター3階 こども家庭支援課母子保健担当 (春日井市鷹来町1丁目1番地1)</p>
<p style="text-align: center;">納品時期</p>	<p>2分割納品 第1回目 令和8年3月中旬 第2回目 令和8年9月中旬</p>
<p style="text-align: center;">配付方法</p>	<p>母子健康手帳の交付時に配付</p>
<p style="text-align: center;">配付期間</p>	<p>令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで</p>